



やまとPSメールは3月末で配信終了

大和市LINE公式アカウントにご登録を

市政情報や災害情報、アンケート(やまとeモニター)などを電子メールで配信する「やまとPSメール」は、システムのサポート終了に伴い、3月末で終了します。大和市LINE公式アカウントで同じ情報を配信しているため、次の登録設定をお願いします。

■LINEの登録手順

①友だち登録(追加)
スマートフォンで下のコードを読み取るか、LINEのホーム画面で「大

和市」と検索し、公式アカウントとして表示される「大和市」を友だち追加してください。

②受信設定

メニュー「受信設定」から、受け取りたい情報などを選択できます。



■市役所デジタル戦略課デジタル推進係 ☎(260)5363 FAX(261)4592

市税などがアプリで納付できます

表面にバーコードまたは二次元コードが印刷されている納付書は、各種アプリで納付ができます。

■バーコードで利用できるアプリ

PayPay請求書払い、d払い請求書払い、J-coin請求書払い、auPAY(請求書支払い)、楽天PAY(請求書払い)、楽天銀行コンビニ支払サービス、モバイルレジ。

対象の市税・料金▼市・県民税、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、下水道事業受益者負

担金、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所入所者負担金(保育料)、保育所入所者使用料(保育料)。

※二次元コードを利用する場合は、地方税お支払サイトをご確認ください。



■市役所収納課税制管理係 ☎(260)5240 FAX(263)6843

大和市人権指針改定検討委員を募集

市はこれまで、人権施策の方向性を示す「大和市人権指針」を基に、人権を尊重したまちづくりを進めてきましたが、近年、災害発生時の人権や犯罪被害者の人権など、新たな人権課題が注目されていることから、同指針改定のための委員を募集します。

任期▼6月20日～来年3月(年3回程度の会議を予定)

対象/定員▼6月20日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない市内在住・在勤・在活動者/3人

選考方法▼書類審査
申し込み▼4月30日(水)(必着)までに、

任意の書式に応募動機(800字以内)、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、直接または郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。
※提出書類は返却しません。選考結果は応募者全員に5月中に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。
※報酬、交通費などは支給しません。

「こども体験事業」実行委員を募集

「こども体験事業」は、夏休みに小学校高学年～中学生約30人が県外で、体験活動や現地の人との交流をする事業です。同事業を企画・運営する青年実行委員を募集します。

内容▼事前・事後研修の企画・運営、2泊3日の宿泊研修(8月中を予定)の引率など(宿泊研修や現地に見にかかる費用は実行委員会負担)。実行委員会は4月～来年3月に1・2回程度開催予定

■パテルギウス内こども・青少年課 こども・青少年活動推進係 ☎(260)5226 FAX(260)2876

「大和市平和都市推進事業」実行委員を募集

事業内容▼ヒロシマ平和学習派遣、平和を見つめるパネル展、ピースリングバスツアー、戦争体験を聞く会などの事業の企画・運営

任期▼4月1日～令和10年3月31日(年5回程度の会議と事業を予定)

対象/定員▼18歳以上の市内在住・在勤・在学者/2人以内

申し込み▼3月21日(金)(必着)までに、応募用紙を直接または郵送で〒24

■市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080

下水道運営審議会の委員を募集

下水道の運営に関する事項について審議する委員を募集します。

任期▼7月1日～令和9年6月30日(年2～6回程度の会議を予定)

対象/定員▼7月1日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない満16歳以上の市内在住者/3人

報酬▼会議1回につき8,900円

選考方法▼書類審査
申し込み▼4月1日(火)(必着)までに、

申込書類と下水道に対する意見を800字程度にまとめ(任意の書式も可)、直接、ファクスまたは郵送で

■市役所下水道経営課経営係 ☎(260)5720 FAX(260)5474

協働事業提案などを募集

市は、市民や市民団体、事業者と協力し、多様な価値観を認め合い、誰もが自由で健やかに過ごせる地域社会を実現していくという考えのもと、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」を定めています。この理念を実現するため、令和8年度から実施する協働事業提案のうち、市民が事業の企画を提案する「市民提案型」を募集します。

■いつでもご相談ください

とろろ▼パテルギウス内大和市民活動センター(日曜日、毎月第3月曜日、年末年始を除く)または市役所市民活動課

申し込み▼電話で同センター ☎(260)2586または市民活動課へ。



現在、協働事業として外出介助サービス事業などを実施

■市役所市民活動課協働・ボランティア・県人会・市民活動支援係 ☎(260)5103 FAX(260)5138

※同条例に基づき市の施策に対する意見・提案も併せて募集します。

※公開プレゼンテーション(6月末開催予定)での発表が必要です。

※募集要領と応募書類は市のホームページからダウンロードできます。

また、市役所市民活動課、同センター、各学習センターでも配布しています。

※同条例に基づき市の施策に対する意見・提案も併せて募集します。